

施設入所者数に関する意見(県内障がい者団体等との意見交換)

<全体意見のまとめ>

- 障がい者が地域で安心して暮らせるようにするためには、グループホームの整備促進とともに、地域生活支援拠点等の整備、日中系サービス及び相談支援体制の充実、質の高い支援人材の確保が必要。
- 障がい者の高齢化が進むなかで、親亡き後の住まいや必要なサービスが適切に確保されるようにすることが必要。

<意見①>

- グループホームの整備促進について、ハード面の整備は進んでも、世話人が十分に配置できていない。ひまわりの丘のような大きな事業所は問題ないが、小さな施設では、待遇も含めた人的支援が必要。
- 集団生活にあっても、施設の入所等につき、本人の思いや希望が尊重されるべき。

<意見②>

- 親亡き後も、福祉・医療・行政等、色々な分野の方にご支援をいただきながら、揺りかごから墓場まで支援が受けられる体制ができるとよいと思う。
- 障害者年金と1万円の家賃補助だけでグループホームでの生活を送ることは難しいため、グループホームの設置を推奨するのであれば、(経済的)支援をお願いしたい。また、障害福祉サービスだけでなく、介護等との連携が必要。

<意見③>

- 知的障がいの方は、平日働いているが、土日の行き場がない。グループホームの需要が高まっているが、運営する人がいない。
- グループホームは施設ではなく、地域の一部と考えているが、その位置づけが曖昧。今後、介護保険に移行していくにしても、認知症もなく、お金もないため、行くところがない。ケアマネージャーに相談すると、グループホームは施設と言われてしまう。
- 地域移行として、グループホームのニーズは高いが、グループホームは共同生活。精神障がいの方は対人関係で問題が起こるため、相談員の常設やサテライトハウス等の配慮が必要。また、一人暮らしでも大丈夫な方もいるが、お金や保証人の問題もありませんがなかなか出ていかないので、訓練給付等も期間や年齢等を決めてやるべき。

<意見④>

- 県人口から見て施設入所定員は少なく、多くの在宅の方が入所を希望していない状況だが、施設経営の観点からは、高齢の方が亡くなっていくのに、新たな入所者はいなくなりミスマッチになっていくのではないかと思う。
- 今後は、障がい者及び親の高齢化と親亡き後が問題。65歳以上だと介護保険が優先となり、基本、障害福祉サービスが使えなくなる可能性があることから、高齢障がい者の住まいの確保が重要。
- 法令による制限、人材育成、偏見、世話人の確保等の理由によりグループホームの整備が進んでいないのが現状。全国的に入所施設の定員は減少しているところ、岐阜県は現状維持としているが、将来が不安。
- 現在、在宅で通所している障がい者は将来どうなるかわからない。本人にとって適切な居場所を確保してあげる必要がある。重度の方でも、グループホームから通所施設に通えるのがベターだが、こうした方々は24時間の支援が必要。日中活動系サービス支援があまり浸透していないのではないか。
- グループホームが増えてきているが、今後、重度の方がグループホームに移行すると、今までの生活様式を変える必要があり、生活するための訓練が必要となる。
- 入所者も在宅の方も高齢化が進んでいる。親が困らないように地域生活支援拠点の整備を進めてもらいたい。
- 毎年、人は少なくなるが、新たに入所する方がいるかはわからない中で、施設入所者数は安心材料としては必要。
- 障がい者が地域で安心して暮らせるようにするためには、ハード面の対策として、施設・拠点整備、ソフト面の対策として、相談支援体制の充実が必要。また、質の高い人材を確保するためには、報酬等インセンティブ、仕組みが必要。

<意見⑤>

- 親としては、できれば通所をさせながら見てあげたいが、恵那・中津川の通所施設は、既に満杯の状況。卒業後、A型・B型に行けない子たちはどうすればいいのか、親は悩んでおり、できれば家から通う、もし、空いていれば施設に入所させてもらうという親が多いと思う。

<意見⑥>

- 利用者の高齢化が進んでいるため、引き続き、サービスが継続できるようにお願いをしたい。
- 入所定員数を減らしていくという方向性がある一方、コンサル等からグループホームの経営を進める話も聞くが、経営的にはかなり厳しい。グループホームを推進するにしても、営利目的だけではなく、サービスの質は確保してもらいたい。